美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会　令和８年度第４回精神障がい者支援部会会議録

日　　時：令和８年 10 月 27 日（火）13：00～14：00

場　　所：美馬市役所南館３階 306 会議室

参加機関：美馬保健所、つるぎ町福祉課、つるぎ町社会福祉協議会、折野病院、
相談支援センターイノセント、障害者支援センターかしがおか、障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか

会議録作成者：地域活動支援センターまいか 福島尊文

議事内容	議　題 １．「権利擁護支援～成年後見制度・法人後見事業と日常生活自立支援事業について～」 講演者：社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会 権利擁護センター 井口こはる氏 ２．情報提供など ３．次回精神障がい者支援部会開催について
	内　容 １、「権利擁護支援～成年後見制度・法人後見事業と日常生活自立支援事業について～」 社会福祉法人　美馬市社会福祉協議会　権利擁護センター　井口こはる氏 講演内容 ・なぜ権利擁護支援が必要とされているか？ ・権利擁護を支える２大制度の全体像の説明 ・日常生活自立支援事業の概要について 日常生活自立支援事業で“できること”“できないこと” ・成年後見制度の概要について 基本区分　①法定後見制度（後見・保佐・補助）　②任意後見制度 成年後見制度で“できること”“できないこと” 法人後見の定義、法人後見のメリット・デメリット ・日常生活自立支援事業と成年後見制度の比較 ・対象者の死後事務における日常生活自立支援事業と成年後見の違いについて ・事例の報告　70 代単身者→日常生活自立支援事業を活用した事例 80 代認知症進行者→成年後見（法人後見）を活用した事例 ・美馬市社協からのお願いとお知らせ ①日常生活自立支援事業契約時の情報提供　②生活支援員の募集 ③市民後見人養成講座の参加者募集について 質問応答 市民後見とは？　医療行為における本人同意について 後見人判定のプロセスについて　実際のケースへの対応への進言依頼 法定後見、法人後見についての費用に関する質問 混同しがちな日常生活自立支援事業と成年後見制度を比較することで、両制度の相違点や権利範囲を知ることができた。法定後見と任意後見、法人後見のメリット、デメリットの把握や市民後見という制度を知る機会にもつながった。 ２、情報提供など　特にはなし ３、次回精神障がい者支援部会開催について 当事者発表：地域で仕事をしながら生活されている方の講演を予定。 日時：令和８年 12 月 22 日（火）13:30～ ※ 開催場所：現時点では美馬市役所内を予定中。決定しましたらメールにて報告します。 ※部会参加機関以外の方のご参加も可能ですので、ご興味のある方の参加がありましたら地域活動支援センターまいか福島までご一報ください。 以上